

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2019年11月15日

事業所名：オリオン

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・中学生や高校生の児童が多いと室内が狭く感じることがある。	「はい」22名 「どちらともいえない」6名 「いいえ」2名 ・室内が狭い	・一箇所に集中すると狭く感じてしまうので、室内全体利用できるように誘導や声かけを行う。
	2 職員の適切な配置	・適切な人数を配置している。	「はい」27名 「どちらともいえない」3名	・利用人数などにより配置職員数を増やしている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・室内はフラットで手すりもついているが、屋外は段差があるため、完全なバリアフリーとは言い難い。	「はい」19名 「どちらともいえない」9名 「いいえ」2名	・必要に応じてバリアフリー化を検討していくが、構造上難しい面もある。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保			
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・適切に参画できている。		・今後も継続して実施していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・本年度、昨年度は第三者評価を受けていない。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・施設内研修を毎月実施しているが、外部研修に参加する機会が少ない。		・施設内研修は継続して実施していく。外部研修に参加できる機会を設ける。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・適切に実施する事が出来ている。		・継続して実施していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・児童の状況に応じて適切に放課後等デイサービス計画を作成している。		・継続して実施していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・チーム全体で活動プログラムを立案する事が出来ている。	・継続して実施していく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・平日、休日、長期休暇に応じて課題を設定し支援内容を変更している。	・継続して実施していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・随時新しいプログラムを取り入れている。	・継続して実施していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・送迎状況により、全員参加が難しいことがある。	・全職員が確認出来る様に徹底していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・送迎状況により、全員参加が難しいことがある。	・全職員が確認出来る様に徹底していく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・毎日のケース入力を行っている。月末には1ヶ月の総括を行い支援の検証、改善の継続実施を行っている。	・継続して実施していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・定期的にモニタリングを実施している。	・継続して実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	・児童発達支援管理責任者が参画している。	・児童発達支援管理責任者だけでなく、担当者の参画も検討する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・事業所への情報提供は行っていないが、相談支援事業所、保護者への情報提供を行っている。	・相談支援事業所、保護者への情報提供は継続して実施する。事業所からの要望があれば適切に情報共有を行う。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・研修の受講を行っている。	・継続して実施していく。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供		
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・地域の店舗へ買い物に行くなど、地域との関わりを持つ機会は設けているが、事業所の行事への地域住民の招待などは行っていない。	・特に希望はしていない。 ・現状維持で様子を見ていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・適宜説明を行っている。	「はい」28名 「どちらともいえない」2名	・継続して実施していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明			
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・送迎時、LINE、電話などで相談を受けつけ、ペアレントトレーニング等の支援を実施している。		・継続して実施していく。また、必要に応じて適切な研修の紹介なども行う。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・情報の共有を徹底し適宜話し合いの場(送迎時、LINE、電話等)を設けている。	「はい」28名 「どちらともいえない」2名	・継続して実施していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・送迎時、LINE、電話や支援会議など様々な場面で必要な助言を実施している。	「はい」27名 「どちらともいえない」3名	・継続して実施していく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・父母の会、保護者会の開催は無い。	「はい」5名 「どちらともいえない」13名 「いいえ」10名 ・参観があっても良い。	・必要に応じて保護者会(交流会)の開催を検討する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・迅速且つ適切に対応できている。	「はい」24名 「どちらともいえない」5名 無記入1名: そのような状況になったことが無いので分からない。	・継続して実施していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・必要に応じて様々なコミュニケーションツールを活用している。	「はい」30名	・継続して実施していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・定期的なブログの更新と年2回の法人広報誌への掲載を実施している。	「はい」28名 「いいえ」1名 無記入1名	・継続して実施していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・適切な取り扱いをしている。	「はい」30名	・継続して実施していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・マニュアルの策定を行い職員への周知は行っているが、保護者への周知が徹底できていない。	「はい」19名 「どちらともいえない」8名 無記入3名	・保護者への周知を実施していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・年2回避難、通報、消火訓練を行っている。	「はい」22名 「どちらともいえない」5名 無記入3名	・継続して実施していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・外部研修への参加があまり出来ていない。		・外部研修への参加を行う。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・放課後等でサービス計画への記載が出来ていない。		・適切な対応を実施していく。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・医師の指示書ではなく、保護者からの指示で適切な対応を行っている。		・必要に応じて医師の指示書の提出を依頼する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハットを作成し閲覧出来る様にしている。		・継続して実施する。